

# 会 議 要 録

【事務局】

総合政策部復興支援課  
教育委員会生涯学習課

会議名 第7回大洲市地域自治組織再編検討会議  
日 時 令和4年8月25日(木) 14:00～16:17  
場 所 大洲市総合福祉センター4階多目的ホール  
出席者 委員 20名  
事務局 15名  
傍聴者 3名

議事内容(要旨)	
1 開会	
2 委員長あいさつ	
3 議事	
各検討項目の具体的な内容について	
委員長	今回は、第6回検討会議の振り返りをしながら、併せて、具体的な内容の検討を進めていきたい。 まず、項目1の1新たな地域自治組織の名称、1の2協働による取組及び組織・職員体制の振り返りと具体的な内容について、事務局より説明をお願いしたい。
事務局	◎ 項目1-1 新たな地域自治組織の名称 項目1-2 協働による取組及び組織・職員体制 の振り返りと具体的な内容について説明
委員長	ただいま事務局より説明があったように、組織再編後における協働の取組、職員数の見える化、或いは、会計処理における行政としての支援体制、また、新たな検討項目としての区長業務の見直し、改善が示されたが、ここまでについて、委員の皆様の見解、質問等があれば伺いたい。
委員	センター長は、普通の職員と同じような常時勤務の体制を取るのか。
事務局	施設管理をメインにお願いしたいと考えている。その勤務時間を想定して、報酬額を決定していきたいが、現公民館長の勤務時間で対応できるかどうかを把握した上で、最終的に決定していく考えであるため、基本的には常勤という考え方ではない。
委員	センター長は、自治会の長も兼ねることになるのか。
事務局	各地区の選択で構わないが、自治会長がセンター長を兼ねることで、自治会業務とあわせて施設管理も行えるため、一番効率的ではないかと考えている。
委員	区長業務基準の額の見直しで、基準額4万円を3万円に、5世帯以下は2万円とのことだが、以前の説明会でそれぞれの自治会に任すと言われたと記憶していた。 三善の場合は区長手当を減額して各区の運営費等に充てるという方法をとっているが、この方法は間違っていたのか伺いたい。

事務局	<p>市としては、報酬の手当の基準となる額を示している。最終的には、その区長手当を幾らにするのかは自治会に任せているため、その方法は間違っていない。今回の見直しは、行政区の人数が相当減っている地区も多くある。行政区の統合は必要と考えている流れの中で、多い地区と少ない地区で、一定基準の見直しは必要ではないかとの考えのもと、今回、提案させていただいた。あわせて、文書の配布方法についても統一を図るという考えがある。</p>
委員	<p>センター長の仕事だが、現公民館長と同等の感覚でいいということではあるが、施設管理となれば、現在は月に10時間程度、会議の進行や意見の取りまとめ、その方向性の決定などの業務から内容は変わる。その辺り、自治会に見合った形となるよう、各自治会に任せてもらえるものなのかを聞きたい。</p> <p>集落支援員とは、地域の実情に詳しい人材で集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材のことであるが、市街地に対して、この名称が沿うのか、例えば、自治会支援員とし、後ろに括弧書きで集落支援員を添える感じでどうか。</p> <p>また、集落支援員は、組織再編後の3年後、地方自治体が委嘱する形が変わり、地域に任せられることになるが、地域として難しい面もあり、市の支援が必要である。さらに、集落支援員の雇用にあたって、3年サイクルにしたとしても、長く勤められる場合、交代をどう伝えるかなどの問題があり、雇用の仕方をどうすればいいか疑問がある。</p>
委員長	<p>まず、センター長の管理業務に対して、どのぐらいの時間、どういう形になるのかについて、また、集落支援員の名称を正式名称で統一した方がいいのか、変えることが可能なのか、更には、実際に、集落支援員に適した方を上手く採用できるのか、採用するための審査や新たな方を採用するための工夫も必要になってくるなど、集落支援員の取扱いについて、意見をいただいたが、事務局の考えがあればお願いしたい。</p>
事務局	<p>一つ目のセンター長の仕事として、現公民館長は具体的に定期的な時間に勤務するのではなく、月に30時間の中で業務に従事、それに対する報酬が幾らかという取扱いになっているが、今後、センターに移行した場合も考え方は同じである。何時間程度、業務にあたっていただく必要があるのかを踏まえて、報酬等を決定する。今後の検討課題にはなるが、細かい部分については、地域の実情に応じて柔軟な取扱いは可能である。</p>
事務局	<p>集落支援員について、地域任せにするつもりはない。募集についても、市も一緒になって手続きなどのお手伝いをさせていただく。地元で適した方がいない場合は、広い範囲で募集をするという考えもある。</p> <p>また、雇用については、例えば、1年1年更新ということで、自治会で条件を付けた雇用も可能である。1年目の勤務状況を踏まえて、最終的に判断するという必要であると考えられる。市の会計年度任用職員の規定などもあるため、参考にお示ししたい。</p>
委員	<p>前回も聞いたが、新しくコミュニティセンターができるということになると、長浜の場合は、ふれあい会館を公民館が間借りしている形で、他の公民館と様々な違いがある。今度、指定管理として運営する中で、果たして上手くやれるのかどうか、人材的にも考えれば、支所の支所長がセンター長になっていただいて、自治会は、自治会の仕事をするという分け方もできるのではないか、その辺りの考え方はどうなのか。</p>

事務局	市の考え方としては、すべてのセンターの管理を自治会にお任せしたいと考えているが、管理の仕方として、支援が必要だということであれば、もちろん支所などの職員で支援させていただきたい。
委員	行政区の関係について、私たちの地域、一つの区で数世帯というところがある。余りにも少ない区の場合、区としての体になされていない気がするが、その区の統合は、市としては考えられていないのか。
事務局	市としては、一応5世帯を目安に、それを下回る場合、統合に向けての検討を働きかけている。
委員	自治会組織の中に地域福祉部会があるが、社会福祉協議会の考え方はどうなのか、同意をいただいているのか。自治会の組織の中で運営をして構わないということなのかを伺いたい。
事務局	現在、社会福祉協議会を含めて、所管する担当課に対しては、意見をいただくように調整をしている。本日はお答えできないが、次の会議等でお答えできるよう調整中である。
委員	別表1の職員配置の予定で、若宮コミュニティセンターの開館が全日ということであるが、その中で、集落支援員の0.5人という根拠は、どういう中で決まったのか。他の地区と見ても、整合性が取れていないのではないか、どういうことで算出されたものなのか。
事務局	全体のセンターいずれも、直営の場合、現状のプラス0.5人、その後、指定管理に引き継がれた場合には、プラス1人という考えでお示ししている。肱北地域は、現状として、各分館に主事が配置されていない。五郎・田口分館は、直接的に事務補助の職員も配置されていない状況であるが、肱北公民館に配置の職員1人がその業務それぞれ0.5人役担っていると、移行後3年目までは、プラス0.5人ということで、0.5人に0.5人の1人という形になっている。例えば、肱南公民館は、現在、主事1人が配置されているため、直営の場合、集落支援員としてプラス0.5人の1.5人となるということでの考え方を整理させていただいた。
委員	今の回答では、少し納得がしにくい。今まで分館ということで、肱北公民館の分館として、若宮、田口、五郎の3つがぶら下がっている。今回、若宮は、全日に開館するということになっているが、規模的にも本館と変わらない人口、或いは、世帯数を抱えている地区である。簡単に0.5人の3つということではなかなか承服できかねる。
事務局	若宮分館については、現在、主事の配置がなく、事務補助が1人の中で、移行後はセンター職員1人に、主事が配置されていないため、0.5人加えて1.5人ということになっている。 また、開館予定として、全日、平日、それぞれ書いているが、具体的に何か確定的な考えを持って示しているものではなく、一般的な考え方で表記している。詳細については、今後、それぞれの地域等々と協議をしながら、検討を進めさせていただきたい。
委員	了解した。以上。
委員	職員配置について、指定管理になるまで、1.5人や0.5人という形の中で、集落支援員1人は1日勤務するが、0.5人の職員は半日しか勤務しない。これまで公民館主事が担ってきた業務を説明するには難しいのではないかと。いずれ指定管理になれば、集落支援員も2人又は1人となるため、まず、0.5人や1.5人とするよりは、最初から、集落支援員2人や1人として、その方に引き継ぎをしてもらう方がいいのではないかと。

事務局	最終的には指定管理を見据えて、2人まで雇用できるというイメージとしている。その中で、0.5人をどう雇用するのかという方法については、例えば、半日程度雇用する方法、週に2日か3日という雇用の仕方もある。また、コミュニティセンター化した1年目は、市の職員も一緒に業務をするため、その間に引き継ぎ等は十分行えるのではないかと考えている。
委員長	3年間は1.5人で、4年目から2人にするとあるが、例えば、4年目以降も1.5人で対応できるという地区があれば、その辺りの融通は、ある程度は利くものなのか、それとも、一律で考えているのか。
事務局	お示ししている直営の場合はプラス0.5人、その後、指定管理に移行した場合はプラス1人というのは、現状の職員体制と業務量を踏まえて、この体制であれば、運営できるのではないかとという形でお示しするものである。例えば、引継期間の1年目で実際に運営をしている中で、その状況が分かってくると融通を利かせて、軌道修正を図ることも一案ある。そのような意見、市の考え方もあるが、状況に応じて対応させていただきたい。
委員	新しいセンターの中の業務量をもとに誰が判断して人数を決めるのか。今の流れを引き継ぐということと、それにプラスアルファということであるが、多分、センター長では判断できないため、市が関与してほしい。また、例えば、2人の場合、8時間が1人だけだが、あと4時間が2人ということもありなのか。働き方の中で、4時間の方が、都合が良いという人を2人雇用して8時間ということもありなのか。
委員長	その辺りも各センターで柔軟に対応して、2人相当という形、時間でということになる。
委員	センター長や集落支援員の給与体系、何か基準がある程度、固まっているのか。
事務局	現時点では、そこまでのことについては、まだ内部での協議も進んでいない。今後、固まり次第、報告、協議をさせていただきたい。
委員	来年度、今の時期になれば、移行1年目の体制づくりが必要となり、会計年度任用職員のセンター長、集落支援員、センター職員を決めることになる。市として、募集や手続き等は支援をするとのことだが、その時期に地域がどのように決める準備をしなければいけないのか分からない。職員を決める方法を教えていただきたい。
委員長	募集のスケジュールというのも含めて事務局いかがか。
事務局	来年度、今頃になると恐らく準備も進めなくてはならない。今回、会計年度任用職員として、集落支援員等を募集することになるが、まずは、地元で担い手がいないかの調査を第一番にお願いしたいと考えている。担い手がいない場合には、さらに範囲を広げて募集し、雇用に向けた事務を進めていくというイメージである。将来的にも地域で雇用される職員として雇用できる方を選考していただくというのを大前提に考えている。
委員	公募という形でやらないといけないのか。職員に適した人を地元であたっているのか。
事務局	理想は公募である。人口が多いような地域であれば、候補になりうる方が多数存在するため、公募という形で進めることが可能だが、例えば、中山間地域のように人口の少ない地域であれば、地域内のあの方が適しているのではないかとという話に当然なってくると考えられるため、柔軟に対応

	<p>させていただきたい。より具体的なことについては、今後、それぞれの地域と協議させていただきたい。</p>
委員	<p>現在の職員と会計年度任用職員の給料は、市で支払われているが、今度、センターに移行した時のセンター職員などの給料や共済年金など様々な処遇も検討していただければ助かる。</p>
事務局	<p>現在、勤務している職員においては、今後も引き続きということになれば、これまでの給与面などの心配をされる。今回のセンター化によって、待遇や保険などが一から改めてということは、混乱を招くため、あくまでも現行の待遇をもとに、それを引き継いでいくような形で現在は考えているが、このことについても、今後、詳細については、説明・協議をさせていただきたい。</p>
委員長	<p>雇用、その待遇関係についても、やはり具体的にどういう方にどういう仕事をお願いしたいということが見えてきた方が地域によっては、早めに声掛けなど、考え始めるということもある。採用スケジュールや待遇など、実際にどういう形で公募するのか、どういう形で動くのかということ、大まかな形をそろそろ固めて案をいただけると、全体図も見えてくるのでお願いしたい。</p>
事務局	<p>できれば次回、今回のような協議事項に、採用タイムスケジュールなども含めて提示できるように努めて参りたい。</p>
委員長	<p>まだ意見もあると思うが、施設の業務や物理的なことの説明も続くため、追加質問があれば後程伺いたい。</p> <p>次は、2の1から2の4コミュニティ施設への移行時期及び設置主体など、2の4コミュニティ施設の利用内容の振り返りと具体的な内容について事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>◎ 項目2-1 コミュニティ施設への移行時期及び設置主体  項目2-2 コミュニティ施設の名称  項目2-3 コミュニティ施設の事業、業務及び連絡所業務  項目2-4 コミュニティ施設の利用内容  の振り返りと具体的な内容について説明</p>
委員長	<p>ただいま事務局より説明があったように、特に2の3の連絡所業務の廃止時期の再検討などの内容が示された。このことについて、委員の皆様の意見があればお願いしたい。</p>
委員	<p>最長3年、センターで証明書等発行サービスを継続するとのことだが、その3年間は、市の職員を配置するという考え方なのか。</p> <p>前項の件で、センターを運営する中で不正があった場合に、それに対応できる保険などというものはあるのか。</p>
事務局	<p>センター移行後の3年間は、直営での運営となるため、集落支援員、センター職員ともに市の職員としての雇用ということで、市の職員による対応となる。また、不正があった場合の保険的なものについては、現時点で調べていない。今後、何か対応できるようなものがあるか等について調査した上で、回答させていただきたい。</p>
委員	<p>証明書の関係については、即日交付であるが、例えば、後日交付ということは可能なのか。その後日交付がコミュニティセンター化になった時も対応できるのか。例えば、センターで申請を受け付けて、住民票などが届くのが3日後、4日後ということが可能であれば、急を要しない場合には、それで対応ができるのかと思うがいかがか。</p>

事務局	指定管理となった場合には、証明書等の発行サービスを継続して実施することは難しい。廃止後の方法等については、直営での運営状況やコンビニ交付における利用状況等を踏まえ、必要性について判断させていただきたい。別の方法として、法的に導入可能なサービスについては、調査・研究を行った上で、対応できるようなサービスがあれば、検討の上、可能ならば提示して、協議させていただきたい。
委員長	住民に必要なサービスをいかに使いやすく継続していくのかということを取りまとめていただければ有難い。 他いかがか。2の3に関しては、もう少し新しい形を検討いただくとして、2の1の移行時期・設置主体、2の2のコミュニティ施設の名称、2の4のコミュニティ施設の利用内容に関しては、特に、意見がなければ、この方向で進めさせていただくという形でよろしいか。 【異論なし】 また、何かあれば書面などでも連絡いただきたい。 それでは、次の3の1社会体育施設等の管理運営体制についての前回の振り返りと具体的な内容について事務局より説明をお願いしたい。
事務局	◎ 項目3-1 社会体育施設等の管理運営体制の振り返りと具体的な内容について説明
委員長	この点についても、担当課にて検討の上、次回以降、提案いただくということだが、避難所開設に関すること以外で何か意見はないか。
委員	長浜の場合には、晴海ふれあいパークという野球場やテニスコート等がある施設、長浜スポーツセンター、長浜体育館の施設があるが、新たな自治組織になった場合にどのような管理体制になるのか。市での管理ということもあったが、具体的にお知らせいただきたい。
事務局	自治会の範囲を超えた施設等がそれぞれの地域にある。センターで管理をする施設、本庁・支所で管理する施設など、管理の方法をどうするかということも踏まえて、現在、検討している。次回以降、説明をさせていただきたい。
委員	現在、菅田公民館には、土日・夜間の管理人がいるが、管理人の設置をどうするのかも次回の検討ということでもよろしいか。
事務局	今後、デジタル管理システムの導入を検討しているが、そのシステムを導入するまでは、現状の体制を維持していきたいと考えている。管理人の廃止については、そのシステムの導入の時期で判断をさせていただきたい。
委員長	地区によっては様々な施設があり、管理体制といったことの懸念があるが、デジタルに移行できる施設は移行して、懸念のある施設は個別に協議いただくということになるのかと思うが、大筋としては、この方向性ということでもよろしいか。 【異論なし】 次、4の1地域自治組織活動保険の見直しの振り返りと具体的な内容について、事務局より説明をお願いしたい。
事務局	◎ 項目4-1 地域自治組織活動保険の見直しの振り返りと具体的な内容について説明
委員長	ただいま事務局より説明があったように、前は特に意見というのはなかったが、もしよければ、検討会議としても、この方向で進めさせていただくということでもよろしいか。

委員	この保険は、対象範囲が広く非常にいいもので賛成する。ぜひ取り組んでいただきたい。
委員長	新しい仕組みに見合った制度になっていくという理解でよいかと、この方向で進めるということによろしいか。 【異論なし】  ここで5分間休憩とする。 《休憩 15:25～15:30》 会議を再開する。 続いて、4の2地域振興一括交付金算定基礎の見直しの振り返りと具体的な検討内容について、事務局より説明をお願いしたい。
事務局	◎ 項目4-2 地域振興一括交付金算定基礎の見直し の振り返りと具体的な内容について説明
委員長	ただいま事務局より説明があったように、組織ごとの具体的な金額などを見える化し、また、新たな補助制度のより具体的な制度設計が示された。このことについて、委員の皆様の見解を伺いたいが、その前に自治会・公民館の関係者から意見をいただいている。その内容と市の考えを事務局から先に説明いただきたい。
事務局	まず、地域振興一括交付金の算定基礎の見直しについての意見として、「自治会規約では、会員及び活動の範囲は区入り世帯のみを対象としておらず、すべての住民を対象とするものであり、活動を通じて、組織活動への理解を広めながら、区入りの促進に向けた活動にも努めていることから、今回の区入り世帯数割の新設はいかがなものか。また、新たな補助制度の活用で補えるような制度設計を希望する」という意見を頂戴している。この意見に対する市の考えとしては、基本、自治会が区入り世帯を対象に活動している中で、区入り以外の世帯も対象に活動することもあることを踏まえ、区入り以外の世帯を含む世帯割、人口割の算定基礎の考え方を残しているため、その交付金を充てていただくほか、これまでどおり、全体予算の中で振り分けていただければと考えている。また、新たな補助制度については、先ほど説明したとおり、補助率は下がるが、補助の要件のハードルを下げ、活用しやすい制度として提案をしているため、交付金の減少となる自治会におかれては、この制度を活用いただくことで、減少分を補っていただけるということと考えている。
委員長	自治会の目的から、その区入り世帯数の割合を重視するという考えは理解できないため、慎重な検討をお願いしたいという意見に対し、市としては、世帯割・人口割の考えを残しているという説明であった。このことも含めて、全体的に意見、質問があればお願いしたい。
副委員長	地域環境整備事業の中で、伝統文化の保存・継承についての補助金が交付されるとのことだが、これまでコミュニティ助成で対象となっていた子ども神輿や獅子舞の道具などの整備に活用していたものが、この制度に変わるという考えでよろしいか。
事務局	コミュニティ助成、いわゆる宝くじの助成事業とは別に、2分の1補助として緊急に実施したいという団体に対応できる制度で、市の単独措置として実施している制度である。
委員	改正案の自主防災活動の中に、地区防災機能強化事業、上限25万円の事業があるが、三善地区では、避難所に避難された方の新型コロナ感染拡

	大防止のために、今年度、検査キットを100人分購入することとしているが、このような三善の取組も事業の対象になるのか。
事務局	この事業の詳細等は話めていないが、現時点では地区防災計画等の見直しなどに経費が必要ではないかということで考えている。そういう要望もあれば、今後、様々な事業のメニューを検討して、対象に取れるもの取れないものを示しながら、有効に活用できるような制度にしていきたいため、意見等を随時いただきたい。
委員	生涯学習で4項目を一本化して、基礎交付が25万円になるということであったが、原則10名以上の構成で、学級合計が15回以上、30時間以上をクリアした場合という考え方、肱川地域のような小規模地区では、例えば、中央自治会だけでは10名以上が確保できない場合に、他の自治会と合同で実施した場合、全地域が基準に該当したという判断をしているのか。あくまでも、1自治会が10名以上の参加者が必要なのかをお聞きしたい。
事務局	現在、人口減少が続いている中で、地域での活動というものが難しくなってくるため、基本的には、合同での開催でも対象になるということで考えている。
委員	新しい補助制度について、例えば、自治会を跨いで行うような活動や大洲市全体を良くしようという活動に対しての制度という意味ではなくなってくるということではよろしいか。それと取組計画展開事業は、最長何年まで補助できるのかを教えてください。
事務局	この制度のほかに、えひめの未来チャレンジ支援事業という、団体は上限100万円で2分の1の補助制度、各種団体が執り行う事業に対する補助制度が別にあるため、この制度を活用いただく前提で、今回、自治会に特化をさせていただいた。また、その考えの中には、各種団体がそれぞれで動くよりも、地域と一緒に活動することで、相当な事業効果に繋がるという考え方のもと整理させていただいた。 取組計画展開事業については、基本的に1年と考えているが、現時点では詳細を決めていないため、そういうことも含めて決定をしていきたい。
委員長	新しい補助制度については、自治会と地域が絡んで実施してほしいという意図の補助制度金として、あえてこういう形にしたという理解でよろしいかと。他いかがか。特に現時点ではないようなので、こういう形で進めていくということではよろしいか。また、個別に出てきたものについては、対応いただくという形にしたい。 <b>【異論なし】</b> 次は、4の3の地域自治組織と各種地区組織との一元化、4の4の自治会連絡会議等の在り方、この2点についての振り返りと具体的な検討内容について事務局より説明をお願いしたい。
事務局	◎ 項目4-3 地域自治組織と各種地区組織との一元化 項目4-4 自治会連絡会議等の在り方の振り返りと具体的な内容について説明
委員長	ただいま事務局より説明があったように、最初の地区社会福祉協議会、地区自主防災組織などとの一元化については、引き続き調整中ということで、こちらは次回以降の検討とさせていただきたいが、この件についても、自治会・公民館の関係者から意見をいただいている。その内容と市の考えを事務局から先に説明いただきたい。



事務局	<p>地域自治組織と各種地区組織との一元化についての意見として、「自治会の部会メンバーに団体の長を位置付けて連携を図ることと、当該団体の活動を受け取ることは一緒ではなく、なかなか容易なものではないため、まずは、当該団体で存続させるのか廃止をするのかについての検討が必要ではないか。」この意見に対する市の考えとしては、各組織でそれぞれの役員が入り混じることで、指揮命令系統が不明確で分かりにくい、活動しにくいといった課題があったことから、一元化が可能であれば、二重組織が解消され、活動しやすい体制になるほか、住民の皆様の負担軽減にも繋がるものと考えている。現在、自治会と一元化が可能かどうかについては、組織ごとに検討をいただいているため、その考え方がまとまり次第、随時説明して参りたいと考えている。</p>
委員長	<p>ご意見としては、自治会が各団体の活動をそのまま受け取るということではなく、まずは、団体の存続・廃止を検討する必要があるということであった。この件については、引き続き調整中であるとのことだが、このことも踏まえて、委員の皆様の見解等を伺いたい。</p>
委員	<p>平野自治会では、平成19年度の発足当時から、こういうことになるだろうと予想していたため、7つの部会を設置し、それぞれの部会に振り分けている。その部会の行事、催し物の企画などは、部長が責任を持って行い、その企画を役員会で諮るという方法をとっている。会計も一本化して問題なく運営できているため、一つの例として紹介するものである。</p>
委員長	<p>今、取り込まれている例を示していただいたが、他いかがか。</p>
委員	<p>旧大洲市の場合は、社会福祉協議会が地区ごとにあるが、長浜や肱川、河辺は一つなので、新たな自治会に社会福祉協議会を一緒にするということは大変なことになる。民生委員の関係もあり、少し難しい点があるのではないかという気がしている。その辺りをよく考えて協議していただきたい。</p>
事務局	<p>33の自治会にその機能を統合ということになると、それぞれの組織が一致していない。事務局の持ち方についても、社会福祉協議会本部が担っている地区もあれば、それぞれが担っている地区もある。その活動の仕方についても、それぞれの地域によって異なるものがある。単に一元化ということで、議論が簡単に済むものではないことは十分認識している。この点についても、現在、社会福祉協議会とも相談しながら、話を進めており、協議に当たっては慎重に取り扱いを行った上で、皆様の地域自治の活動と共にいい方向に進むように話を進めていきたい。</p>
委員	<p>白滝地区には、白滝商工観光連盟があり、行事としては、4月に小野地蔵尊祭り、8月に盂蘭盆祭り、11月に滝祭り、るり姫祭りがある。先日、連盟の会長から、組織再編の際には、自治会の中に入れていただき、その中で一緒にやりましょうという相談があった。我々も特に反対することもないが、商工観光のうち、商工は長浜商工会のもとで運営しているため、自治組織に入れるのは少し難しい。ただ、観光については、一緒になって取り組むのでいいのかと思うが、その辺りの助言をいただきたい。</p>
委員長	<p>地域の様々な組織と連携や住み分けのところ、どのような考えで行うのか迷われるところもあると思うが、事務局いかがか。</p>
事務局	<p>どういう形で協働するかは、あくまでも取り組みの一例である。その地域にある組織をどのように自治会に加えるかは、それぞれの地域によって、様々な事情もあるため、特に規制するようなことはない。もし、考え</p>

	<p>られていることがあれば、市に個別に相談いただければ、一緒に考えて、良い形での協働による取り組みができるように進めていきたい。</p>
委員	<p>意見であるが、項目4の4の自治会連絡会議等の在り方のうち、市政懇談会の在り方について、地域の意見を伺っていただくことは大変有難いことではあるが、まずは、市がどうされたいか、地域とどういう会話をもちたいかということも大切である。市の考えを提案いただければ、それに対して、地域がどう考えるか、まずは、特に市長がどうされたいか、ぜひ、また検討いただきたい。</p>
委員長	<p>こちらは、意見ということによろしいか。 他いかがか。よろしいか。 【特になし】 それでは、今回のまとめをさせていただくと、より具体的な数字を示していただき、委員の皆様にとっては、見える化により検討がしやすくなったのではないかと。いくつかの項目については、検討会議としての方向性が決まったものもあるが、例えば、地域の学び事業、生涯学習の一定基準の示し方やどういう事業を位置づけるのか、或いは、地域一括交付金や補助金では、総額的な部分だけではなくて、もう少し中身の部分、さらに、集落支援員の雇用関係など、もう少し見える化をして進めていただくと次回改めて、不安を解消しつつ、具体的な検討ができるのではないかと思うが、本日の検討の中で、追加で伺っておきたいということはないか。 【特になし】 それでは、長時間になったが、本日の検討は以上となる。今後も委員の皆様のご協力をお願い申し上げ、最後、事務局にお返すする。</p>
<p><b>4 閉会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>閉会あいさつ（副委員長）</li> </ul>	